彩の国さいたま

租税教育だより

第64号

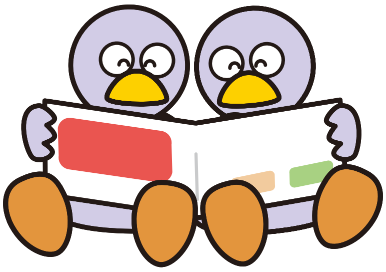

埼玉県のマスコット「コバトン」

埼玉県租税教育推進協議会

令和７年度　作文受賞者の紹介

　埼玉県租税教育推進協議会では、税に関する作文の募集の後援・協賛を行っています。今年度は、県内各校の生徒さんから49,947編のご応募をいただきました。
　その中から、当協議会でも、会長賞を「高校生の作文」15編、「中学生の作文」15編に贈呈いたしました。本号では、各賞を受賞された作品のうち、「国税庁長官賞」に輝いた黒田琉生さん（中学３年）、斎藤菜月さん（中学３年）、渡邊仁心さん（中学３年）の作品をご紹介いたします。
　なお、紙面の都合上、埼玉県知事賞・埼玉県議会議長賞・埼玉県教育委員会教育長賞・埼玉県租税教育推進協議会会長賞の作文はタイトルのみの紹介とし、敬称は省略させていただきます。
　また、掲載について同意（一部同意を含む）を得た受賞作品のみの紹介とさせていただきます。

国税庁長官賞（中学生の作文）

目には見えない救いの手

杉戸町立杉戸中学校　三年
黒田　琉生

　梅雨が明けるのを待ちかねていたように、ジージーと蝉の賑やかな声が暑い夏をさらに暑苦しく感じさせる。毎年この時季になると母は役所から送られてくる申請書類に神妙な面持ちで、時には考えながら静かにペンを走らせる。
　僕の家族は母と双子の兄の三人で、父親は僕が歩き始める前に家を出て行った。経済的に不安定になり、行き場を失った僕たち家族を救ってくれたのは、国民の税金から支給されたものだった。母は「私達が何不自由なく暮らせる日常を当たり前だと思ってはいけないのよ。目には見えないけれど、人間は支え合いながら生きているのよ。」と、僕が物心ついた時から聞かされていた言葉を、歳を重ねる度に感謝の気持ちや、その言葉の重みが僕の心の中で増していった。
　近年、少子高齢化や離婚率の上昇にともない、ひとり親世帯の数も増加傾向にある。母子世帯のうち年間所得額が低く、日々の生活に苦しむひとり親世帯が多い現実を目の当たりにした。ひとり親が対象の国の給付金や手当などの経済的支援には、子育て世帯生活支援特別給付金、児童扶養手当、ひとり親家族等医療費助成制度、母子父子寡婦福祉資金の貸付、ひとり親控除が受けられる。
　教育や福祉にゴミの処理など、さまざまな公共サービスの運営費用として徴収されている住民税も、前年の所得が各地方自治体の定める額以下の場合は非課税になるのだ。深刻な貧困状態にあるひとり親世帯に、国からの行き届いた支援は大変ありがたい。
　僕がそれを実感できたのは、中学校生活三年間を締めくくる最大の行事である修学旅行だった。事前に配布された修学旅行の参加同意書を手にした僕は、一抹の不安が頭をよぎった。双子の兄と二人分の修学旅行費を支払えるのだろうか。学校の門を出て、すっかり散った桜の木を横目に、少しの期待を抱きながら僕は足早に家路についた。夕飯の支度をする母の背中に学校の話をするが、今日はいまいち歯切れが悪い。思い返せば、部活体験をした時に、先輩方のキラキラしたかっこいい姿に憧れて運動部に所属する事を決めていた。だが、ユニフォームや用具代を揃える費用を懸念して、部活に所属しない事を選んだ。
「お母さん、僕は修学旅行へは行かない。」あの日と同じように、母に気持ちを悟られぬよう言った。その時に初めて、コツコツと積み立てをしていた話や、就学支援制度を利用しているなど、国民全体の税金で賄われている事を改めて実感した。
　僕には夢があり、社会へ貢献できる仕事に就きたいと思っている。国民の暮らしを支える、国民が安心して豊かな暮らしを送ることができるように、国家公務員の資格を取る事を目標に掲げている。人間は自分一人の力で生きているのではない「報恩感謝」を胸に、成人したら納税の義務を果たしていきたい。

国税庁長官賞（中学生の作文）

給食は「救食」

戸田市立新曽中学校 三年
斎藤 菜月

「じゃんけんぽん。」「わー！」「あ……。」歓喜と落胆の声が飛び交う教室。中学校生活において、一番の盛り上がりを見せるのが給食だ。毎日献立表をチェックしては四時間目が終わるのを待ちわび、運んできた食缶を開けては「やったー！」と心を躍らせる。

「いただきます。」皆一斉に食べ始める。話が弾み、あっという間に片づけの時刻だ。食べる前とは打って変わって、私にとってこの時間はとても苦痛だ。毎日かなりの量の白米が余るのだ。令和の米騒動と言われた時期も、毎日残って心が痛かった。

――食べたくても食べられない人がたくさんいる――。この時私は、私たちは給食に支えられ、給食を支えてくれていることに気がついた。

現在私の市では、中学生は無償で給食を食べることができる。近年、こうした取り組みが各地で進められている。保護者の経済的負担を軽減し、子育てを支援するためだ。その背景には、少子化や物価高騰などがある。特に食品や調理のための燃料費は著しく高騰した。大勢の小中学生へ給食を届けるには、多額の費用がかかる。食材や調理器具だけでなく、光熱費、施設や設備の整備費・修繕費、調理員の人件費などだ。それらは税金によってまかなわれている。そしてその税金を、納めている人がいる。その税金に、救われる人がいる。多くの生徒にとって給食は憩いのひとときだが、時に命綱である。全員が平等に受け取れる給食は、楽しさと栄養を兼ね備えた「救いのヒーロー」だ。簡単に捨ててはいけないと思うと同時に、毎回食べ切れる量を提供していただけたら良いのにとも思う。税金は無限に出てくるものではないが、納めている人の顔が見えないので感謝の気持ちが起きにくいのかもしれない。人の顔が見えない匿名の世界で炎上・暴走するSNSは困り物だが、納税者の顔が見えなくても感謝の気持ちが沸き起こる匿名の税活用の世界となれば、無駄を減らし、最大限に活用するアイディアがもっと生まれると思う。

人は誰しも、支えて支えられて生きている。今の私の生活を支えてくださっている方々はきっと、子どもの頃支えられていたはずだ。私も将来、名前も知らない人々の生活を支えながら、支えられて生きるのだろう。

支えてくださっているみなさん、今日もありがとうございます。そう心の中でつぶやき、手を合わせる。

「ごちそうさまでした。」

租税教室のご案内

当協議会では、小学校・中学校及び高等学校の児童・生徒の皆さんに対する租税教室の開催を積極的に支援しています。

必要に応じて講師の派遣も行っていますので、租税教室開催のご希望がございましたら、お気軽に最寄りの税務署（総務課）へお問い合わせください。

川越税務署	☎049（235）9411	所沢税務署	☎04（2993）9111
熊谷税務署	☎048（521）2905	本庄税務署	☎0495（22）2111
川口税務署	☎048（252）5141	東松山税務署	☎0493（22）0990
西川口税務署	☎048（253）4061	春日部税務署	☎048（733）2111
浦和税務署	☎048（600）5400	上尾税務署	☎048（770）1800
大宮税務署	☎048（641）4945	越谷税務署	☎048（965）8111
行田税務署	☎048（556）2121	朝霞税務署	☎048（467）2211
秩父税務署	☎0494（22）4433		

国税庁長官賞（中学生の作文）

私たちが託す「形のない希望」

川口市立小谷場中学校　三年
渡邊　仁心

「税」とは何か。その問いに、私は一つの言葉で答えたい―「希望」―だ。

私たちが日々の生活で接するものの多くが税によって支えられている。朝、私たちが通う公立学校も、出勤時に使う道路や信号も、地域の病院や消防署も。そこに共通するのは、誰かが払った税が、誰かの安心や命を支えているということだ。

しかし、それらはあまりに当たり前のように存在し、私たちはその価値を見落としがちになる。私自身も、税は「引かれるもの」としか考えていなかった。親の稼ぎからも天引きされ、どこに使われているのかも分からない。納得感のないまま支払う税に、不満さえ感じていた。

転機は、妹が生まれたときだった。健診、幼稚園、医療費の助成。両親は、育児と仕事の両立に日々苦しんでいた。その背後には多くの制度と支援があった。そしてある日、ふと気がついた。これは、見知らぬ誰かが納めた税によって、自分の家族が守られているという事実に。

それは、自分もまた「誰かを支える側」にならなければならないという責任の目覚めでもあった。

税とは、社会の連帯を目に見える形にしたものだと思う。裕福な者がより多くを担い、困窮する者が支えられる。その仕組みがなければ、私たちは「強い者だけが生き残る」社会に逆戻りしてしまう。税は、そうならないための防波堤であり、まなざしを社会全体が共有するための装置でもある。

もちろん、課題がないわけではない。税金の使途が不透明であることや、非効率な行政の存在は、納税者としての信頼を揺るがす。しかし、だからこそ私たちは「払うだけ」の存在にとどまってはならない。知ること、学ぶこと、声を上げること。それがよりよい税制度を育てる国民の責務である。

税は「義務」であると同時に、「選択」でもある。どんな社会をつくりたいのか。どんな未来を次の世代に残したいのか。その意思が、税という形を通じて実現されていくのではないか。だからこそ私は、税を「取られるもの」ではなく、「託すもの」として考えたい。

今、世界は多くの課題に直面している。格差、災害、少子高齢化。それら全てに対して、税は社会の「応答力」となる。どんな時代にも、私たちは税を通じて助け合うことができる。

税とは、形のない希望だ。今日、私が納める税が、明日、誰かの命を救うかもしれない。その想像力を持ち続けること。それが、未来への希望に繋がるのではないか。

租税教育推進校等の紹介

国税庁、国税局及び税務署では租税教育の一層の充実を図るため、児童・生徒の皆さんに対する租税教育の推進及び租税教育推進のための基盤整備等に特に功績のあった学校等を表彰しています。

令和七年度は、次の学校等に対して感謝状・表彰状が贈呈されました。

関東信越国税局長表彰校等

- 深谷市立深谷中学校

税務署長表彰校等

- 川越市立霞ヶ関西小学校
- 寄居町立桜沢小学校
- 川口市立高等学校
- 戸田市立美笹中学校
- 公益社団法人浦和法人会
- さいたま市立東宮下小学校
- 加須市立水深小学校
- 秩父市立荒川中学校
- 狭山市立狭山台小学校
- 関東信越税理士会本庄支部
- 公益社団法人東松山法人会
- 杉戸町立高野台小学校
- 鴻巣市立鴻巣東小学校
- 越谷間税会
- 志木市立志木第二小学校

埼玉県知事賞

高校生の作文

消費税について考える
埼玉県立熊谷高等学校 一年 金井 瑛汰

中学生の作文

母の机の向こう側
深谷市立花園中学校 三年 増山 皇誠

埼玉県議会議長賞

高校生の作文

税は社会の安心をつくるもの
二年 菊島 雪楓

中学生の作文

祖母から学んだ税金の大切さ
川越市立山田中学校 三年 入迫 佑輝

埼玉県教育委員会教育長賞

高校生の作文

きらめくアスファルト
学校法人佐藤栄学園埼玉栄高等学校 一年 パンタ アンウェサ

中学生の作文

税金の木
行田市立長野中学校 三年 久賀 莉緒

埼玉県租税教育推進協議会会長賞

高校生の作文

便利さの中に安住することなく
筑波大学附属坂戸高等学校 二年 小田島誠慈

命を支える税金
東京成徳大学深谷高等学校 二年 関 愛実

暮らしに関わる税金
川口市立高等学校 一年 三原 悠人

高校生と税金
埼玉県立戸田翔陽高等学校 二年 小嶋 葵

ドリームサポーター
埼玉県立浦和第一女子高等学校 一年 細野 恵名

税金が私にくれたもの
学校法人佐藤栄学園栄東高等学校 一年 小林菜穂子

見えやすい税と見えにくい税
埼玉県立進修館高等学校 一年 田口 凌羽

税金がつくるすべての人の未来
埼玉県立秩父高等学校 二年 宮元 雅輝

税金から考えるこれからの社会
学校法人聖望学園聖望学園高等学校 二年 神岡帆乃佳

自転車で感じる整備
学校法人小林学園本庄東高等学校 二年 城田 希美

当たり前じゃなかった図書館
学校法人大妻学院大妻嵐山高等学校 一年 松本 愛姫

税と年金のつながり
埼玉県立杉戸高等学校 一年 郷 のぞみ

命とお金
埼玉県立上尾高等学校 一年 猪俣 結月

税の使い方について考える
学校法人小松原学園叡明高等学校 一年 池田 七望

税をなくすのではなく、見直せる世界へ
学校法人細田学園細田学園高等学校 一年 中島 果穂

中学生の作文

ありがとう、税金
川越市立野田中学校 三年 直野 心映

税に支えられている私たちの生活
深谷市立藤沢中学校 一年 内田向日葵

なんとなくから納得へ
草加市立瀬崎中学校 三年 池田 美侑

税金という名のバトンを未来へ
川口市立西中学校 二年 大内 彩喜

少しの努力で
さいたま市立与野南中学校 三年 横田 優月

私たちの生活を支える税金の役割
さいたま市立宮原中学校 二年 川鍋 真優

税を知り、感謝の心を
皆野町立皆野中学校 三年 青葉 美琴

人のためならず
所沢市立中央中学校 三年 伊藤 正義

見えないけれど、大切なもの
本庄市立本庄西中学校 二年 坂上 翔哉

そういう仕組みだったのか！ふるさと納税
学校法人大妻学院大妻嵐山中学校 二年 深谷 和歌

未来の私達へ
宮代町立百間中学校 三年 片山 静嘉

少子高齢化と税金
伊奈町立小針中学校 三年 麓 紫青

あの日の不思議と税について
八潮市立大原中学校 三年 榎本 千咲

税金と暮らしの結びつき
朝霞市立朝霞第二中学校 三年 山口 瑞葉

紹介します！租税教育

令和６年度には、埼玉県内の小学校699校、中学校172校、高等学校30校で租税教室が開催されました。

今年度も、租税教室等が多数開催されています。各租税教育推進協議会から寄せられた租税教室等を紹介します。

埼玉県

講師育成等への取組

埼玉県内の各租税教育推進協議会では、租税教室の講師を担当する職員等への研修会を行いました。

さいたま市租税教育推進協議会においては、さいたま市教育委員会の高見澤悠指導主事を講師に迎え、教育現場で勤務されたご経験を踏まえ、「主権者教育」や「アクティブラーニング型授業」などの講義を行いました。

また、一部の租税教育推進協議会においては、関東財務局の職員を講師に迎え、租税教育と密接な関係にある「財政教育の取組」について講義を行いました。

今後も教育現場の状況などを把握し、より一層充実した租税教室ができるよう取り組んでまいります。

大里地区

税への意識を育む大切さ

大里地区租税教育推進協議会では、所属する税理士会、法人会、納税貯蓄組合、県税事務所、市役所、町役場及び税務署から講師を派遣しています。

六月二十四日（火）、寄居町立男衾小学校の六年生を対象に租税教室を開催し、大里地区租税教育推進協議会から派遣された公益社団法人熊谷法人会寄居支部の方々が講師を務めました。

租税教室では、児童に租税について分かり易く理解してもらえるように、税金クイズを出題し楽しく税について考えていただき、DVDの上映を通じて「もしも世界から税金がまったく無くなってしまったらどうなるか」を追体験してもらうことで税金の大切さを実感する授業を行いました。また、教材の一つである一億円のレプリカを持ってもらい、お金の重みについても体験してもらいました。

今回の租税教室後、参加した児童からお礼のお手紙が届き、皆一様に税金の重要性や大切さについての感想が綴られていました。税金の意義や役割がしっかりと伝わっていたことを確認することができ、参加した児童にとって充実した時間となっていたと実感をすることができました。

川越地区

埼玉県立川越高等学校にて租税教室を開催

川越地区租税教育推進協議会（新保正俊会長）は、十一月十七日（月）、川越市郭町の埼玉県立川越高等学校で租税教室を初めて開催しました。

今回の租税教室は、「皆が公平と考える税制で社会保障案を作成しよう！」をテーマに、埼玉県立川越高等学校を卒業した関東信越税理士会川越支部所属の税理士が講師となり、一年生全員を対象に講義をしました。

講義を受けた生徒達は、税や社会保障制度について活発に発言して、理解を深めていました。

書道パフォーマンスで「税」を表現！

川越税務署及び川越税務署管内税務協力団体協議会は、十一月二日（日）川越市新宿町のウニクス川越で川越女子高等学校書道部の協力のもと「税の書道パフォーマンス」イベントを開催しました。

このイベントは、租税に関する啓発活動を行う「税を考える週間」の広報活動の一環として開催され、書道部部員が税について考え、感じたことを「書」で表現しました。

会場では、「税が繋ぐ明日への『虹』」など書道部の思いを筆で書き込んでいくパフォーマンスが披露されました。

大字で表現した「虹」には、税は未来をより良くするもの、人々の生活を支えて明日へつなぐものであり、未来への懸け橋であるという書道部部員の思いが込められています。

川口税務署管内

税金の大切さを学ぶ

十月二日（木）、草加市立花栗中学校で二年生及び三年生の生徒二百五十名を対象に租税教室を開催し、草加市租税教育推進協議会から派遣した川口税務署の職員が講師を務めました。

租税教室では、生徒たちに税金について分かり易く理解してもらうために、税金クイズを出題しながら、税金の使い道や税金の種類について説明しました。税金クイズでは、「所得税を納めている小学生がいるか」や「宝くじには税金がかかるのか」など、身近なテーマのクイズを出題し、生徒たちは積極的に回答し、理解を深めていました。

また、税金がなくなった世界をテーマにしたアニメを上映したところ、生徒たちは真剣に鑑賞し、自分たちの暮らしと税金の関わりについて理解し、税金の大切さを更に実感していたようでした。

授業の最後には、生徒から「消費税率が高い国はどのような国があるか」などの質問があり、税金に対する関心の高さを感じました。

西川口税務署管内

租税教室で税に親しむ

九月二十六日、戸田市租税教育推進協議会は、戸田市立戸田東小学校に西川口税務署の若手職員を講師として派遣し、六年生、二百名を対象とした租税教室を開催しました。

授業では、講師から、税金の種類、税金の意義や役割などの説明が行われた後、税金クイズのコーナーも設けられ、「日本にあったおもしろい税金」など少し変わったクイズなどが出題されました。

児童たちは、講師の話に熱心に耳を傾けるとともに、クイズを通して楽しく税金について学んでいる様子でした。

また、プロジェクターで「マリンとヤマトの不思議な日曜日」の上映も行われるなど、児童たちが、税に親しみを持ち、税について理解を深めることができた非常に有意義な租税教室となりました。

さいたま市

税金とは何なのか

十二月二日、さいたま市立太田小学校の六年生を対象に租税教室が開催され、さいたま市租税教育推進協議会から派遣された、さいたま市税務部の職員が講師を務めました。

まず初めに、児童にお金の大きさや重さを実際に体感してもらうために、一〇〇万円のレプリカや一億円のレプリカを使用して実際に金額をクイズ形式で考えてもらい、児童自身にレプリカを持ってもらう場を設けました。児童からは「思ったよりも金額が大きかった。」「一億円はとても重たかった。」等の声があがりました。

次に、税金にはどのような種類があるのかを問いかけたところ、所得税や住民税、関税等想定を超える種類の税目が挙げられました。また、公園や警察署等の施設は税金が使われて作られているのかを児童に考えてもらい、その答え合わせも兼ねてＤＶＤを視聴し、児童に税金がない世界は世の中が大変なことになるということを学んでもらいました。

最後にまとめとして税金の大切さや、児童一人一人も税金を払い支えあっているということを説明し、児童が税金に対する興味関心を持つことができました。授業を受けた児童にとって、また授業を行う税務職員にとっても、税金について考えることができる大変有意義な租税教室を開講することができました。

身近なところに使われている「税金」を学ぶ

六月九日、さいたま市立植水小学校で六年生を対象とした租税教室を開催しました。さいたま市租税教育推進協議会から大宮税務署の職員二名を講師として派遣し、児童たちに税金の種類や使い道に関するクイズを出題し、ＤＶＤ「税金がない世界」を上映しました。

クイズでは参加した児童の手がたくさん挙がり、クラス全体で活発に話し合っている姿がとても印象的でした。また、「税収が半分になったら、日本はどうなるのか」といった児童からの想定外の質問に講師が圧倒される場面もありましたが、丁寧で分かりやすい説明により、日々の生活に税金が深く関わっていることを理解したようです。

今回の租税教室では、児童たちの税金の知識の高さに驚く場面もあり、税金を身近に感じる機会が増えてきていると感じました。今後も租税教育を通して、これからの未来を担う生徒たちに税金に関心をもってもらい、その大切な役割を伝えていきたいと思います。

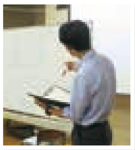

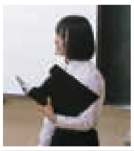

さいたま市

身近なところから考える税金

十二月十六日、さいたま市立片柳小学校の六年生を対象に租税教室が開催され、さいたま市租税教育推進協議会から派遣された埼玉県さいたま県税事務所の職員が講師を務めました。

この教室では、児童が楽しみながら税金について学べるように、クイズ形式を取り入れた授業をしました。児童たちに知っている税金について聞いてみると、所得税、消費税以外に固定資産税や酒税など、多くの税金について知っていることに驚きました。「日本にはどれくらいの数の税金があるか」「小学生一人当たりの年間教育費はいくらか」など、身近なテーマのクイズが出題され、児童たちは積極的に答えながら学びを深めていました。その後、小学生約百人分の税金に相当する一億円（レプリカ）を代表者数名に持ってもらい、その重さを体感してもらいました。また、租税教室用DVDの上映中には時折笑い声が上がるなど、終始明るい雰囲気の授業となりました。

授業の最後には、税金は身の回りの色々なことに使われていることが分かった、税金の仕組みを理解することができたなどの感想がありました。また、質疑応答の時間に「一生のうちに支払う税金は、平均するとどれくらいになるのか」という鋭い質問も出されました。講師にとっても児童の率直な声を聴くことができ、講師・児童ともに有意義な時間となりました。

税金について考える

七月七日、さいたま市立春岡小学校において、さいたま市租税教育推進協議会からさいたま市税務部職員を派遣し、六年生を対象に租税教室を開催しました。

まず初めに、一〇〇万円のレプリカや一億円のレプリカを使用してお金の大きさや重さを体感してもらいました。一億円のレプリカを実際に持ってみた児童は「思っていたよりも重かった」と驚いていました。児童から税金の種類を挙げてもらったところ、積極的に手を挙げて様々な税目を答えてくれました。

次に、デパートや公園等様々な施設が描かれたマグネットシートを使用して、各施設に税金が使われているか使われていないか児童に手を挙げて答えてもらいました。その後、DVDを視聴して皆で答え合わせを行いました。また、身近な税金の使われ方として、小学生の教育費にどれくらい税金が使われているかクイズを交えながら説明しました。

最後に授業の振り返りを行い、児童から「色々なものに税金が使われていることがわかった」「税金はとても大切なものだと思った」といった感想を聞くことができました。租税教室を実施することで、児童に税金について興味関心を持ち、考えてもらう良い機会になったと思いました。

県立浦和高等学校でディベートを実施

十一月六日、埼玉県立浦和高等学校で「公共」の科目を履修している二年生二クラスを対象として、「日本政府は、物価高対策の財源として金融所得課税を強化すべきだ。是か非か」をテーマに、肯定側と否定側に分かれて主張を述べる「ディベート形式」による租税教室が開催されました。

生徒は、十月三十日に関東信越国税局宮地国税訟務官による事前講義「日本の財政及び税制の現状等について」を受講した上で、ディベートに臨みました。

肯定側は、「金融資産を多く持つ層は高所得者層であることから、所得の再分配につながる。現状の税制では、高所得層の方が低い税負担を担っているケースも多いことから、金融所得課税を強化することで税制の公平性を高めることができる」と主張。否定側は、「同税制の強化によって、個人投資家の投資意欲の低下、富裕層の資産の国外移動による全体的な税収の低下リスクがある。税制改正という恒久的な対策ではなく、より安定した財源である国債の利用が適切である」と主張し、白熱した議論を交わした結果、一クラス目は否定側が、二クラス目は肯定側が、多くの支持を得ました。

ディベート終了後、浦和税務署遠山署長から、「税負担の公平な確保の観点から、どのような案がベストなのか、非常に難しい問題かと思いますが、将来のあるべき姿を模索し、議論し続けていくことはとても重要であり、今後も税制や財政について、関心を持ち続けていただきたい」との講評がありました。

次代を担う生徒たちが、今後の財政や租税の在り方について様々な議論をすることで、財政における「受益と負担」について考えるきっかけにもなりました。

北埼玉地区

大切な税金について学ぼう

十二月三日、行田市立忍小学校の六年生を対象に租税教室が開催され、北埼玉租税教育推進協議会から行田市役所の職員を講師として派遣しました。

じゃんけん形式の税金クイズから始まり、税金がない世界を描いたＤＶＤの鑑賞を交え、税の種類やしくみ、税金の使い道などを学びました。

また、最後に児童一人一人が一億円のレプリカを持ち上げて、一億円というお金の重みを体験しました。

税金の役割や大切さを楽しみながら知ってもらうことができた大変有意義な授業となりました。

秩父郡市

税金について考える

秩父地区租税教育推進協議会では、所属する税理士会・法人会・間税会・税務署・県税事務所・市役所・町村役場などから多くの小中学校へ租税教室の講師を派遣しています。

六月十一日（水）に、秩父市立吉田小学校の六年生を対象に租税教室が開催され、関東信越税理士会秩父支部の租税教育推進部長である引間進税理士が講師を務めました。

はじめに、税金クイズを通して税金の基本的な仕組みについて紹介し、次に、税金のある世界とない世界を対比しながら税金の役割や必要性について理解を深めました。更に「わたしたちのくらしと税」を教材として身近な税金の使い道を説明し、日常生活が税金で支えられている点を児童と再確認しました。

まとめでは、これまで取り上げた内容は、国民主権のもと政治の主人公である国民が選挙を通じて決めていることを強調しました。

全体を通して児童参加型の構成となっており、税金の分野を学習してから間もないこともあってか、児童からの反応は非常に良く、今回の租税教室を通して、税金は身近で大切なものであると知ってもらうことができ、とても充実した授業となりました。

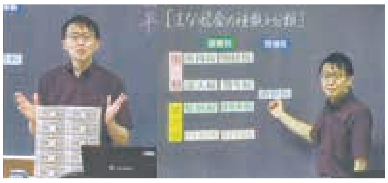

所沢税務署管内

生活と税金の関わりについて学ぶ

十二月八日、狭山市立南小学校の六年生を対象に租税教室が開催され、所沢税務署管内の租税教育推進協議会から派遣された一般社団法人所沢法人会の三名が講師を務めました。

授業では、まずパワーポイントを用いて、身近にあるどんなものに何の税金がかかるのかを、クイズを交えながら児童たちのこれからのライフステージに沿って説明しました。

児童からは積極的に発言があり、講師も想定していなかったような回答が出るなど、児童だけでなく講師にとっても気づきや学びの多い時間となりました。

続いてのワークでは、コンビニや鉄道等の絵が描かれたマグネットシートを二人一組で一枚ずつ配り、これらに税金が使われているか、また自分達が納めた税金がこれらに使われてもよいかを考えて発表してもらいました。意見発表では、各々配られたものについて一生懸命考え、小学生ならではの素直な意見を発表してくれました。

租税教室を通じ、児童たちは、税金についての知識が深まったほか、自ら生活と税金の関わりについて考える、貴重な機会となりました。

本庄児玉地区

生活と「税金」の関わりについて学ぶ

十二月十五日・十二月二十二日に、埼玉県立本庄特別支援学校の三年生を対象に租税教室が開催され、本庄児玉地区租税教育推進協議会から派遣された、本庄税務署の職員が講師を務めました。

今回の講義では、生活の中における税金の関わり方をわかりやすく説明し、税金は暮らしを支える「会費」であること、学校を卒業して社会人になったら、より税金が身近になってくる「源泉徴収制度」の仕組みなどについて理解をしてもらいました。

受講した生徒からは、「普段の生活に、税金が深く関わっていることが理解できた」や「来春は社会人になるので、その前に源泉所得税の仕組みや給与明細の見方を教えてもらって良かった」などといった感想が寄せられました。

これから社会人としてスタートする生徒が、今回の租税教室を通じて、生活と税金が密接に関わっていることを考えるきっかけとなりました。

東松山地区

特別支援学校で租税教室

十二月九日（火）、東松山特別支援学校の高校生十名を対象に東松山税務署の塚田総務課長が講師となり、租税教室を開催しました。

租税教室では、生徒に分かりやすく税金を理解してもらうために、「公園の遊具が壊れて遊べない。」「図書館に読みたい本がない。」といった身近な「困った」をテーマに、税金の大切さを実感する授業を行いました。また、模擬買物体験を通して、商品代金に含まれる消費税についても学びました。

授業を終えた生徒からは「税金はなくてはならない必要なものだと分かった。」といった感想が寄せられ、学校の先生からも「来年以降も是非開催してほしい。」と好評で、租税教室を通して、税の意義や役割をしっかりと伝えることができたと実感できました。

春日部税務署管内

書道パフォーマンス開催校に対する税務署副署長による租税教室

春日部税務署管内租税教育推進協議会は、毎年税に関する書道パフォーマンスにご協力いただいている管内の高等学校二校に対し、講師として春日部税務署副署長を派遣し、租税教室を開催しました。

九月二十五日には、埼玉県立杉戸高等学校において、「より良い社会の実現」をテーマに、十一月十日には、埼玉県立宮代高等学校において、「税を知る、税について考える」をテーマにして進められました。

受講した生徒にとって、税の仕組みや税の役割といった知識を深めるとともに、税を通してこれからの社会を考える良い機会となりました。

当協議会では、これからの社会を担う児童・生徒の皆さんに、税について関心を持ってもらうとともに、知識を広げてほしいと考えています。

今後もより充実した租税教室の開催に向け、学校側のニーズに対して、的確に反映できるよう努めてまいります。

上尾税務署管内

中学生の職場体験学習を実施

上尾税務署では、管内の中学校からの社会体験チャレンジ事業に例年協力しており、今年度も二校の中学生が来署しました。

令和七年十月二十三日・二十四日に、伊奈町立伊奈中学校の二年生、十二月三日・四日に、上尾市立原市中学校の二年生が職場体験学習として来署し、二日間の職場体験学習では、税務署の若手職員による租税教室や各部門で使用する手引き・申告書等を活用して税金の種類や税務の仕事について説明を行いました。生徒からは「今まで知らなかった税金についての知識や世間の常識を学ぶことができた」、「税金はとても身近にあるものなので、早いうちに知れて良かった」などの感想を聞くことができました。

次代を担う生徒に税金との関わりについて理解を深めてもらうため、今後も職場体験チャレンジ事業に協力し、租税教育の充実に努めてまいります。

越谷税務署管内

税を身近に

越谷税務署管内の各租税教育推進協議会では、税理士会、法人会、間税会、青色申告会、納税貯蓄組合、県税事務所、市役所、町役場、税務署から租税教室へ講師を派遣しています。

十二月十八日（木）に埼玉県立吉川美南高校にて、越谷税務署田中副署長が講師となり租税教室を行いました。一・二年生約三六〇人が、Ｇｏｏｇｌｅ Ｍｅｅｔを活用し各教室において受講しました。講義だけでなく、講師が各教室に税金についての印象や質問を問いかけるなど生徒も参加する租税教室となりました。

十二月二十二日（月）に埼玉県立松伏高校にて、越谷税務署江上副署長が講師となり租税教室を行いました。三年生約一五〇人が、剣道場に集合して受講しました。講義中に周囲と話し合う時間を設けたり、二億円を触ってみたり、税金やお金について考える時間となりました。

今回の租税教室では、税の意義や役割、日本の財政の現状、社会保障制度に加え、自分たちが生活している市町の歳出・歳入や税金で建設された公共施設についても紹介するなど、高校生が税を身近に感じる機会となりました。

朝霞税務署管内

税金の種類や役割を学ぶ

朝霞税務署管内租税教育推進協議会は、令和七年五月二日に朝霞税務署の職員を講師として、新座市立野火止小学校の六年生を対象に租税教室を開催しました。

授業では、教室に設置しているモニターを使い、税金の種類や暮らしの中での役割を説明するとともに、税金に関するクイズを出題し、クラス全体で楽しみながら税金について学んでもらいました。

授業の最後には、一億円レプリカを持ち上げる体験コーナーを開催。

実際に一億円レプリカを持ち上げた児童から「重い！！！」と声が上がるなど、大変盛り上がりました。

児童からは「税金がなくなると困る」や「税の役割や大切さが良く分かった！」と嬉しい感想をいただくなど、租税教室を通して、税金の意義や役割、大切さなど、次代を担う児童たちに知ってもらう有意義な租税教室ができました。

租税教育用副教材を配付

埼玉県租税教育推進協議会では、租税教育用副教材として「わたしたちのくらしと税（令和七年度版 小学生用・中学生用）」を作成し、県内の小中学生に配付しました。

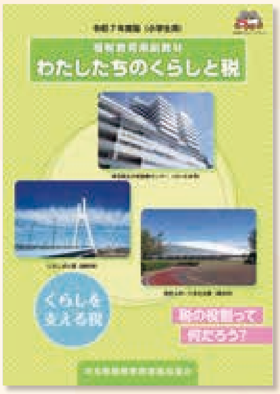

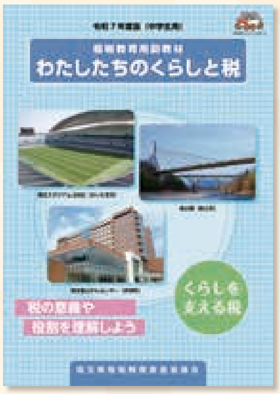

令和七年度版の副教材の作成に当たりましては、次の先生方のご協力をいただきました。紙面をお借りしてお礼申し上げます。

（順不同、所属は令和八年三月一日現在）

- 県教育局市町村支援部 義務教育指導課 丸橋 直樹 先生
- 熊谷市立三尻小学校 清水 隆章 先生
- 加須市立種足小学校 小澤 晃司 先生
- 桶川市立桶川西中学校 波多野 智康 先生
- 三芳町立三芳中学校 槌屋 貴史 先生

学校だより

知識から実感へ 「税金」の役割を自分事として 正しく学ぶ租税教室

北本市立東小学校 教諭
家徳　知美

1 租税教室の学びを深める事前準備

「えーっ。これも税金でできているの?」租税教室で出された講師の問いに、教室が活気づきました。

「学校　公園　プール　商業施設　公民館　図書館　税金で作られているものはどれでしょうか。」当たり前のようで、当たり前ではない問いについてグループで相談し、出された回答に一喜一憂し、実感を伴う学びとなりました。

租税教室を行うにあたり、子供の実態に即した深い学びへつなげる機会にしたいと考え、講師と事前に相談を重ねました。学びを深める効果的な展開や活動内容を複数考え、組み立てました。資料提示や発問の仕方に至るまで、丁寧に相談しました。事前に授業で活用するデータをいただき、プリントを作成することで時間を有効に活用できるよう工夫しました。

2 自分事として学ぶ租税教室

○相談しながら決めた学習の流れ
①導入クイズ
②グループワーク
③税金の種類と概要説明
④もしも税金がなかったら
⑤動画視聴
⑥感想発表
⑦まとめ

「税金を納めたいか　納めたくないか」という冒頭の問いに、約半数の児童が「納めたくない」と手を挙げました。「納める義務」を学んだ上での児童の本音でした。六年生の社会科で税金の働きを学びますが、あくまで机上の学びであり、税金を納めたことのない児童には、自分事としてとらえるのは困難です。「社会科」での学びを、社会に出た際に有効な価値ある知識とするためには、自分たちの生活に深く関わっていることを実感させる必要があります。講師と事前に相談をしたことで、自分事として実感できる授業展開ができ、児童の学びが深まりました。

3 租税教室を通して見えた児童の変化

「今まで税金を高いとか、払わなくてもいいと思っていたけれど、自分たちの生活を守っていることが分かった」「税金がないと、ごみも収集されない生活になるなんて、考えたこともなかったので驚きました。」「日々起きている事件や火災などの対処にも税金が使われていることで、安心して暮らせていることに気づきました。」「消費税など、目に見えて払う税金ばかり考えていたけれど、その使われ方を深く理解していなかった。」「大人になったら、ちゃんと税金を払って、集められた税金がどう使われているか、しっかり知ろうと思いました。」

租税教室後の児童の感想から、私たちの生活が税金に守られていることを理解し、「税金を納めたくない」から「しっかり納めていく」と意見の変容が見られました。

さらに、社会科の授業の中で、立場を設定し、どんな税金の使われ方が望ましいかを考えさせることで、子育て世代や老夫婦、一人暮らしなど、立場が変わると暮らしが変わり、望ましい税金の使い方が変わることにも気づくことができました。

4 まとめ

租税教室を始め、外部講師を招いた活動は大切な機会だと分かっていても、学校の行事や授業等の兼ね合いで、調整は決して簡単なことではありません。コロナ禍以降、複数の学校で外部講師を依頼する機会が減り、租税教室の依頼が減少傾向にあると聞きました。しかし、子供の反応や感想を見ると、租税教室を開催した意義の大きさを改めて感じました。今回の授業で学んだことを、子供が家庭で発信することで、税金の意義を家族で語り合うような深い学びにつながっていくことを願っています。

表紙写真
「小学校６年生の租税教室の様子」
北本市立東小学校

令和８年３月　第 64 号
発 行 人
埼玉県租税教育推進協議会会長
埼玉県教育委員会教育長　日吉　亨